

患者・ご家族の皆様

面会禁止・病棟への立ち入り禁止のお願い

現在、首都圏をはじめ新型コロナウイルス感染拡大が見られています。群馬県では、経済活動再開に向けたガイドラインが「警戒度4」・医療施設の面会の禁止となっており、当院では「面会禁止」「病棟への立ち入り禁止」を実施させていただきます。

これまでは、荷物（洗濯物等）の受け渡しのために病棟に立ち入りしていただくこともありましたが、今後はそれも禁止させていただきます。

患者さんへの荷物（洗濯物）の受け渡しや伝言等は看護師が申し受けます。

尚、来院時はマスクの着用・手指消毒の徹底にご協力をお願い致します。

病院は患者さんを感染から守るため、面会禁止措置をより強化し継続していきます。ご理解の上、ご協力をお願いいたします。

ご家族の皆様やご親族の方へもお伝え下さい。

入院時の場合

1. 患者さんのみ看護師が病棟にご案内いたします。
2. ご家族の方には、正面玄関を入った受付窓口付近でお待ちいただき、書類等の記載をお願い致します。

入院中荷物の受け渡しについて（13:00～17:00の間にお越しください。）

1. 正面玄関入口にて病棟・患者名・要件について担当者にお伝えください。
例：○病棟 ○○○号室 ○○○○の家族です。
洗濯物を届けにきました。
2. 該当病棟看護師が荷物をお預かりし、患者さんへお渡しします。

退院時の場合

1. 正面玄関入口にて病棟・患者名・要件について担当者にお伝えください。
例：○病棟 ○○○号室 ○○○○の家族です。
退院の迎えにきました。
2. 看護師が患者さんと共に玄関まで向かいますので、正面玄関を入った受付窓口付近でお待ちください。
3. 退院後の生活について、ご家族への説明がある場合には、外来診察室等にてご説明いたします。

当院よりご家族へ連絡した場合

1. 正面玄関入口にて病棟・患者名・要件について担当者にお伝えください。

例：○病棟 ○○○号室 ○○○○の家族です。

病院から連絡をいただきました。

2. 病棟立ち入り特別許可申請書をご記入いただき、病院職員にお渡しください。

※病院入口担当の病院職員が体温測定後、申請書の内容を確認した上で「特別許可証」と「病棟立ち入り特別許可申請書」をお渡しします。「特別許可証」を首にかけ、「病棟立ち入り特別許可申請書」を持って病棟に行き、病棟看護師に要件をお伝えください。

※お帰りになる場合、「特別許可証」を病院入口の職員に返却してください。

令和3年1月12日

NHO沼田病院・感染予防対策委員会